

質疑	回答
<p>地区外の神出来の交差点まで都市計画道路をつなげると市は再三言っていたが、前回の駅北総会で出来ないと説明があった。出来なくなった経緯をもっと詳しく説明してください。</p>	<p>星田北・星田駅北の二地区でまちづくりの検討が進められ、商業施設の配置も検討されるなかで、一体的な交通量を検討し、地区外の神出来交差点部分について、現計画では交差点間隔が近すぎるとの警察等の指摘から、線形を北へ振って整備することをこれまで説明してきました。今回、警察等と詳細協議する中で、それぞれの交差点間隔が近く右折レーン整備の課題や信号処理に課題があり、一方通行などを考えないと難しいとの指摘を受けたため、この課題は継続して協議することとし、今回の都市計画手続きではご説明した内容で進めていきます。</p> <p>現在の検討状況では、星田北・駅北地区において他地域から集客する商業施設等は検討されておらず、その辺りも含めて今後交通状況を見ながら継続して検討したいと考えています。</p>
<p>枚方市域に交野市のお金で都市計画道路(星田駅前線)を整備する計画だが、交野市の税金を使うことなので住民の理解が得にくいと思う。本当に枚方市域も交野で出来るのか疑問に思う。実現性をはっきり説明してほしい。</p>	<p>枚方市域への星田駅前線の延伸については、交野市域のまちづくりに伴い新たに発生する交通に対する南北方向の交通ネットワークとして必要なことから、今回交野市の都市計画道路として一体的に都市計画手続きを進めていきます。</p> <p>費用負担については交野のまちづくりに必要な都市計画道路ではありますが、枚方市域での整備となることから、交野市としては枚方市と費用負担等について協議したいと考えています。</p>
<p>今の段階で警察協議等は何処まで進んでいるのか。</p>	<p>警察協議状況については、各道路とも都市計画の決定についての協議は了解を得ています。</p>
<p>病院、保育所は何処に作るのか。星田北・高田地区の進出企業が決まっていないと本日説明の都市計画が適当かどうか言えない。</p>	<p>病院の進出先は星田駅前線と星田北中央線の交差部北側で検討中です。保育施設は現時点では決まっています。</p> <p>区画整理事業は地権者の土地利用の意向に応じた場所に換地する制度であることから、保育所の運営が検討可能な場所としては沿道ゾーンが当てはまると考えられます。</p> <p>進出企業は、事業が始まる前に決まっていれば事業成立性からも地権者にとって非常に安心ですが、企業側は進出時期など総合的に判断されるため、現時点で全ての進出企業が決まらないのはこの事業の性質上やむをえないと考えます。</p>
<p>神出来の西側の土地は元々市の土地で売ったのではないかと。また買い戻すのか。</p>	<p>神出来の西側で市が売却した土地は、検討していた道路にはかかっていません。</p>
<p>神出来の先にスーパーとホームセンターの開発が計画され多くの駐車場ができる中で、今のままでは三角地で全て滞留してしまう。周りの開発を確認して検討をお願いしたい。</p>	<p>継続して検討していく中では、それらも加味して検討していきたいと考えています。</p>
<p>駅の近くの借家で高齢で障がい者の方がおられ、今は駅の近くで電車で病院に通うことができるが、ここから出されると住む所がなくなると聞いている。交野市の回答は、準備組合と代行予定者で提案し考えるとの回答だが、どうして交野市はこの人の事を考えないのか。</p>	<p>準備組合で地権者の土地利用意向をお聞きし、その中で賃借人についての対応について地権者から相談を受けて検討されますが、市としてできることは協力していきたいと考えています。</p>
<p>9月3日に交野市の公聴会があるが、そこに行けない場合は意見書を提出するのか。高さ制限やかき・さくなどについての意見。</p>	<p>公聴会は地区計画を除いた項目について意見を述べたい方は、事前に申し出いただく必要があります。地区計画に関しては公聴会ではなく期間中に意見書を市に提出していただくものです。</p> <p>ご質問内容は地区計画に関するものであることから、意見書を提出していただくこととなります。</p>
<p>一方的に立ち退きを余儀なくされて、私どもは借金してまで移転はできない。20人もそのような人がおり、到底理解できない。総会のときに反対者が意見を言った時に、昔の話をしても話が進まないとの理事長の発言があるのに、市がうまく進んでいるというのはおかしい。質問側は説明に納得していない。</p>	<p>それぞれの地区で約9割の方がまちづくりに賛同され、地域として乱開発を防ごうとの想いで時間をかけて合意形成を図ってきたものと理解しており、市としてこの機に都市計画手続きを進めていこうと判断したものです。</p> <p>土地区画整理事業は、一方的に移転させるものではなく、移転補償も個々に調査しお示ししようという状況であることから、まずは地権者と、準備組合や業務代行予定者で十分話をしていただきたい。</p>
<p>準工業地帯が大半を占め巨大倉庫ができるまちが賑わいのあるまちか。企業誘致に30億円の税金を使うのがまちづくりか。</p>	<p>周辺道路の交通機能が弱く交通渋滞の課題があり、一方で物流等の企業の進出意向が高いエリアです。両地区の中で、地権者の土地利用意向も踏まえて総合的に検討されているものです。</p>

質疑	回答
<p>換地では同じ所に住み続けられない。地権者同意が取れていない。交野市は地権者合意のために今まで何をしてきたのか。</p>	<p>居住者や営農意向者のご意見は理解していますが、一方でこのまま市街化調整区域で乱開発が起こるなどの不安や将来への心配などを踏まえて、地元で検討されてきたものです。今回交野市としては、まちづくりを進めていこうという地域の想いを受け、手続きをすすめているものです。</p>
<p>交野は自然に恵まれた土地と言っている中、8割の緑がなくなる開発は矛盾しないか。</p>	<p>市として自然は残したい想いがある一方で、現実的に休耕地や虫食いで土地利用されるなどの課題があります。維持できる緑は維持し、維持できない緑はまちづくりで新たな緑を創出することが必要と考えます。</p>
<p>営農者で農地の近くに居住している人は、農地も家も移転では、全くよいことはない。 開発した場合のデメリットを教えてください。</p>	<p>事業によって農地についても減歩されますが、土地の利用価値が増進するという事業です。 市が事業に対してデメリットを示すものではなく、準備組合と地権者の間で意見交換し議論していただくべきものと理解しています。</p>
<p>藤が尾小学校は賃貸企業は決まっている。 この地区が実際に8割も賛成しているとは疑問。 休耕地は、所有者の責任で何とかすればいい。草刈りなど管理するか他人に耕作してもらえばいい。</p>	<p>ご意見として伺います。</p>
<p>今日の市の説明と違い、同意率は駅北8割、星北9割と聞いていたが、実際の同意状況はどうか。</p>	<p>同意率は地権者が書面で意思表示されたものとして、これまで準備組合へ移行時の同意率を報告しています。 今日の説明は、その後、両地区で面談等を踏まえた地権者の意向では概ね9割の方がまちづくりを前向きに考えているという意味で説明したものです。</p>
<p>組合の事業では、居住者や営農希望者は反対が多く、その場合、減歩率や補償を調整することで同意率を高めてから、都市計画手続きを進めるものではないか。市は組合に配慮を求めたりしないのか。</p>	<p>減歩率や移転補償費については、土地区画整理事業では公正・公平に行われることが必要です。また減歩や補償の内容は、組合の中でルール作りを行って決められます。</p>